

第 10 回定期総会 特別決議

2021 年 2 月 14 日

緑の党第 10 回定期総会 参加者一同

「3.11」福島原発事故から 10 年となる今年、私たち緑の党は 2 月 13 日・14 日、オンラインで総会を開催しました。1 日目の夜には「3.11」の余震とされる地震によって東北地方を中心に大きな揺れにみまわれ、「地震大国」に立地する原発の危険性とその廃絶の必要性をあらためて確信した中での総会となりました。本総会では、全国各地での意見交換も踏まえた 2 日間の議論を通して、昨年の活動を総括するとともに、新年度の活動方針を確認しました。

私たちが昨年の総会で掲げた「政治活動方針に関する決議」で示した気候危機と格差貧困問題は、昨年初頭からの新型コロナウイルス感染症の拡大を通して、さらに深刻な形で社会の歪みを顕わにさせています。その状況を踏まえ、今年度は、昨年の取り組みを強化・発展させ、感染症と気候変動という 2 つの危機への同時的な取り組み、経済成長至上主義からの転換、気候正義・グローバルな連帯などを内容とする「『グリーンリカバリー+』宣言」を決議しました。また、福島原発事故 10 年を踏まえ、核のない社会の実現と原発事故被害者への支援を掲げる決議を確認し、各地での具体的な取り組みも議論しました。

安倍前首相がちょうど 1 年前の所信表明演説で誇った「復興五輪」「アベノミクス」は、今やいずれも破綻しています。その「アベ政治」を醜悪な形で引き継ぐ「スガ政治」も、新型コロナウイルス対策の迷走や「政治と金」問題で支持率は 30% 台に落ち込んでいます。一方で、野党の支持率が上がっているとは言えません。私たちの力も、まだ微力です。

しかし、深刻な気候危機と感染症危機の中で、欧州の緑の党は、未来世代に責任を持つ新たな政治のオルタナティブを示し、発展しています。政治・社会の状況が異なるとはいえ、彼らの発展は、そのようなオルタナティブへの人々の期待や支持が潜在的にありうること、そして私たちが果たすべき歴史的使命を明確にしています。

私たちは、その使命を自覚しつつ、本年の来たる衆院選において、選挙協力や政策協定の議論を通して緑的な政策・空間を押し広げながら、市民・野党共闘の一角を積極的に担い、自公政権の敗北へと追い込むため力を尽くします。その一步を力強く踏み出すためにも、今夏予定されている東京都議選をはじめ各地の自治体選挙に、党内の力を結集して取り組みます。

終わりに、香港、中国本土、ロシア、ミャンマー（ビルマ）、沖縄など、各地で民主主義や自由・人権が蹂躪されていることに強く抗議し、彼らの必死の取り組みに最大の敬意と連帯を表明します。また、人種・宗教・民族・ジェンダーによる差別・排除・分断が、依然として社会に根強くはびこっていることも露わになっており、私たちはこれに全面的に立ち向かいます。そして、私たちが先人たちから引き継いだ自由・民主主義・人権の大切さをあらためて自覚し、守り前進させるため、「不断の努力」をこれからも重ねます。

本日出席できなかった仲間たちとともに本総会の成果と課題を共有するとともに、党内外の仲間との連携を一層深めながら、今年も全力で活動します。